

選挙に行こう!

投票日は

4/9日

私たちの暮らしをより良くするための代表者を決める選挙が、4/9(日)に行われます。投票期間や投票の方法などを改めて確認し、忘れずに投票しましょう。



詳細 区役所(1ページ)の選挙管理委員会

札幌市 統一地方選挙

検索

Q 誰が投票できるの?

A 投票日時点で満18歳以上の方です

投票所案内はがきを3/23(木)から順次郵送します。はがきには投票の日時や場所などが書かれていますので、確認の上、投票所にお持ちください。3/28(火)までに届かない場合は、区の選挙管理委員会にお問い合わせをお願いします。

今回行われる選挙は、平成17年(2005年)4月10日までに生まれた方が対象

Q 投票日の4/9(日)は用事があって…

A 仕事やレジャーなどの予定がある方は、告示日の翌日から期日前投票ができます

4/1(土)以降は一度に全ての投票が可能

告示日と期日前投票の期間

選挙の種類	告示	期日前投票の期間
知事	3/23(木)	3/24(金)~4/8(土)
市長	3/26(日)	3/27(月)~4/8(土)
道議会議員 市議会議員	3/31(金)	4/1(土)~8(土)

時間 8時30分~20時。土・日曜も投票可能

場所 投票所案内はがきの裏面に記載の区役所や区民センター など

Q 市外に滞在していて投票に行けません

A 以下に該当する方は不在者投票ができます

- ①市外に滞在中の方
- ②一定の身体障がいがある方、介護保険の要介護5の方
- ③指定を受けた病院や施設に入院・入所している方

※①②は投票前に事前手続きが必要なため、お早めに区の選挙管理委員会にお問い合わせください。③は病院や施設にご確認を

Q 投票の流れを教えてください!

A 投票用紙を受け取る



受付で本人確認をした後、投票用紙を受け取ります

投票用紙に記入する



今回の選挙では、それぞれ候補者1人の氏名を記入します

投票箱に入れる



知事、道議会議員、市長、市議会議員の順に4回繰り返します

投票所案内はがきを紛失したり、忘れたりした場合も投票できます。投票所の受付でお申し出ください

候補者の政策をまとめた選挙公報を配布します

4/7(金)までに順次、全世帯に配布するほか、4/4(火)から区役所などでも入手できます。広報さっぽろの点字版、音声版を利用している方には、別途、点字版、音声版のお知らせを郵送します。

最近住所を変更した方や、変更予定の方はご確認を

市外から今年転入した方、3/11(土)以降に市内で転居する方、投票日までに市外に転出する方は、お住まいの住所で投票できない場合があります。詳細は区の選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票所までの移動支援を希望する方はご相談を

介護保険や障害福祉サービスなどによる外出介助を受けており、投票所まで1人での移動が難しい方は、ヘルパーの付き添いが受けられる場合があります。ケアマネージャーか区の保健福祉課にご相談ください。